

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本プランを実効性のあるものとし、着実に施策を推進していくために、次のような推進体制を整え、総合的かつ効果的に事業を推進していきます。

(1) 庁内連携体制の強化

庁内関係課との連携を強化し、全庁的な取組を推進します。また、施策の進捗状況を管理するため、毎年、関係課にヒアリングを実施するとともに、施策推進状況の報告を求め、それぞれの施策に対する課題や現状等の情報共有の機会を充実させます。

職員間の男女共同参画に対する共通認識を醸成するために、研修などを通じて職員への意識啓発に努めます。

(2) 市民・地域・企業等との連携及び協力

男女共同参画社会の実現に向けて、本プランを推進していくためには、市民・地域・企業等との連携・協働が不可欠です。市民などへの積極的な情報提供により男女共同参画意識の向上を促進し、連携・協力体制を強化してプランを推進します。

また、広く市民の意見を施策に反映させるために、地域・教育関係者・企業・学識経験者など市民の代表から構成される「焼津市男女共同参画プラン推進市民会議」を設置し、計画の進捗状況の把握や事業推進に対する提言ができる場を設けます。

(3) 国・県・他市町との連携及び協力


計画を推進していく上で、市の施策や市民などの取組だけでは解決が難しい場合もあります。国や県、近隣市町との連携による事業の実施などにより計画を推進していきます。

2 数値目標の設定による推進

計画を実効性のあるものとするためには、実施した施策の成果や達成状況を数値により示し、現状値及び目標値との比較による進捗管理をしていくことが重要です。本プランでは、男女共同参画社会の実現に向け、本市において特に課題となっている事項について、目標となる数値を設定し、次のとおり目標値として示すこととしました。これらは、計画終了となる2023年度中の達成をめざし、毎年、進捗状況を報告していきます。



項目		現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2023年度)
基本目標Ⅰ	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	68.3% ^{※1}	80%
	市で発行している男女共同参画情報紙を読んだ人の割合	11.2% ^{※1}	30%
	男女共同参画社会という言葉の意味を理解している人の割合	31.9% ^{※1}	50%
	自身がまわりに認められ(人権が)尊重されていると思う市民の割合	55.2% ^{※1}	60%
基本目標Ⅱ	市の一般行政職における管理監督職(係長相当職)以上に占める女性の割合	14.3%	20%
	管理職(課長相当職)以上に占める女性の割合	5.1%	10%
	管理的職業従事者における女性割合(国勢調査)	14.5% ^{※2}	20%
	審議会などにおける女性登用率	27.0%	40%
	地域活動で、男女平等と思う人の割合	32.0% ^{※1}	40%
	市民防災リーダー育成講座の参加者に占める女性の割合	7.4%	15%
基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランスという言葉の意味を理解している人の割合	-	50%
	職場の中で、男女平等と思う人の割合	21.3% ^{※1}	30%
	静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所数	41事業所	55事業所
	家庭の中で、男女平等と思う人の割合	29.1% ^{※1}	35%
	6歳未満の子どもを育てている夫婦の夫の家事・育児参加時間	-	2時間
基本目標Ⅳ	心身共に「健康」であると思う女性の割合	33.9% ^{※1}	40%
	心身共に「健康」であると思う男性の割合	28.9% ^{※1}	40%
	DVを受けたことについて、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合の減少	32.3% ^{※1}	30%
	困ったときに相談する人・場所を知っている女性の割合	-	60%
	困ったときに相談する人・場所を知っている男性の割合	-	60%

 … 重点目標に対する数値目標

※1 平成29年度実績数値
 ※2 平成27年度国勢調査
 - 実績数値なし

3 計画の進行管理

本プランをより実効性のあるものにし、基本目標を実現していくためには、事業の進捗状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて内容を見直していくことが必要です。そのため、設定した数値目標について次のとおり進行管理を行います。

(1) 進捗状況ヒアリング、施策推進状況報告の実施

本プランの施策の進捗状況を点検・評価するため、毎年関係各課を対象にヒアリングを実施し、年度末には、施策の推進状況の報告を求めます。

(2) 推進市民会議への報告

本プランの施策推進状況を取りまとめ、「焼津市男女共同参画プラン推進市民会議」に報告し、評価を行います。

(3) 施策推進状況及び評価の公表

(1)、(2)に記載した関係各課の施策の推進状況及び推進市民会議による評価について、結果を公表します。

進行管理のイメージ（PDCAサイクル）

